

原発賠償京都訴訟原告団

# 国際社会から見た福島第一原発事故

～国際人権法・国連勧告をめぐって私たちにできること～

原発事故の悲惨さから全く抜け出せない日本の怠慢さに対し、長年の多くの方々からのサポートの努力と共に、原発賠償京都訴訟原告団の1人が国連の人権保障システムの中で訴えました。この冊子は、私たちの声が世界の舞台へ届いたことと、その結果、日本政府が国連から被害者保護のために制度の見直しを行うように詳細な勧告を受けたことが書かれています。

私たちがふだん当たり前で生活することが、なぜこんなに困難なのでしょう。この冊子を通して考えるヒントとなれば幸いです。



好評につき増刷！

定価770円(税込み)

## 構成

はじめに／人権 (human rights) ／普遍的定期的審査 (UPR) とは／国際人権条約／国連人権理事会特別報告者／国内避難に関する指導原則について／京都訴訟団による国際人権法と国連勧告の活用／原発賠償京都訴訟原告団について／あとがき／冊子プロジェクトチーム／原発賠償訴訟・京都原告を支援する会のご案内／注

原発賠償京都訴訟原告団

〒612-0066

京都府京都市伏見区桃山羽柴長吉中町55-1

コーポ桃山105 市民測定所気付

～セシリア・ヒメネス・ダマリーさん(国内避難民の人権に関する国連特別報告者)からのメッセージ～

国内避難民の人権に関する私の仕事や、世界中の他の人権保護活動関係者の仕事において、国内避難に関する指導原則によって示される考え方や信条が私たちの道しるべになっています。 ～ (中略) ～

国内避難民の権利を守るための取り組みが、すべての国内避難民にとって最も良い形で実現することを願っています。 私は国内避難民の人権のために支援を引き続き継続していきます。 (寄稿序文より)

お申込み  
お問合せ先

- お申込み <https://form1ssl.fc2.com/form/?id=ac97eaa86a93dfbd>
- お問合せ E-mail : [pt\\_girls\\_boys@yahoo.co.jp](mailto:pt_girls_boys@yahoo.co.jp)

